

全国大会出場の補助金の補正など

平成18年第5回臨時議会は、8月10日に招集され、会期を1日と決定した後、集会所条例の一部改正、一般会計補正予算を審議、いずれも原案通り可決して閉会しました。

◆美幌町集会所条例の一部改正
旧栄森自然の家管理人住宅を改修し栄森集会所として完成したことに伴う改正。
利用料は1時間当たり250円、冠婚葬祭時は400円。公布の日から施行。

◆一般会計補正予算(第2号)
8月12日から茨城県水戸市で開催の高田宮賜杯第26回全日本学童軟式野球大会への選手派遣補助金として113万1千円を追加。

討 論 と は 議 会 っ て ど ん な な ん と っ ?

一般的に議会の議事は、提案理由の説明、これに対する質疑、討論、表決の順番で進められます。

6月定例会では、議員定数削減の条例改正案に対し討論が行われました。

今回は、この討論の役割と原則について紹介します。

討論には二つの目的があります。①議案に対し自己の賛否についての意見を表明し、意見を異にする他の議員に対し、自己の意見に同調させるための説得。②議員が自己の政治的立場を明確にすることです。

討論の実施には次の原則があります。①討論は、これまでの審議を通じて得た情報から、自己の意見を集大成して賛否を述べるものであり、同一議題について一人一回限り。②討論は議題の表決に影響を与えようとするものであることから、賛成討論または反対討論を続けて行うことは公平を欠くため、賛成と反対を交互に行う。③議案の提案説明は一種の賛成意見であるから、賛成討論から始めると賛成の連続になり、公平を欠くことから、反対討論を先に行うこととされています。

本会議での討論により、議員、傍聴者はもちろん、会議録等を通じて住民も議員の態度、方針を知ることができます。

今回のテーマは、『討論』です。



杉原議長から伝達を受ける古館 肥田・坂田の受賞議員（左から）

表 彰

北海道町村議会議長会より

地方自治の 振興発展に功績

議会議員として、15年以上在職し地方自治の振興発展に寄与貢献された功績により、肥田義隆・坂田美栄子・古館繁夫の3議員が、北海道町村議会議長会から表彰を受け、6月定例会開会前に杉原議長から表彰状の伝達が行われました。

伝達後、「少子高齢化の時代を迎え、地方自治は非常に厳しい状況

下にあるが、引き続き町発展のために尽力を」と杉原議長、大庭町長の祝辞を受けた後、肥田義隆議員が代表して謝辞とともに「地方自治は大変な時代を迎え、我々議員の果たす役割は、極めて重要かつ責任重大であり、残された任期も精一杯がんばっていきたい。」との決意を述べられました。

閉会中の活動

議員研修会に参加

北海道町村議会議長会が主催する議員研修会が6月30日帯広市で開催され、(財)地方自治総合研究所理事・主任研究員の辻山幸宣氏から「地方分権時代の地方自治、その現在と未来」、また元経済企画庁長官で福山大学教授の田中秀征氏からは「政局展望」と題した、経済情勢や地方自治のあり方、政局の動向など時局の解説や事例を交えた講演を受け、大いに研鑽を深めました。

あ と が き

▼「びほろ町ぎかい」第181号をお届けします。

▼夕張市の財政問題が表面化し、町民の皆様から「美幌は大丈夫？」との声が聞かれます。本町は、早くから行財政改革に取り組み、長期の運営計画の下で経費抑制に努めており、直ちに財政再建ということはありません。しかしながら、国からの交付金は削減の流れにあり、収入に見合った支出を行う健全な財政運営には、一層の経費削減が必要になっていきます。

▼6月定例会では、次期の議員定数が決まりました。少数でも町民の負託に応えることができる議会運営はどうあるべきか、議会の活性化方策など、多くの課題も残されており、これらもしっかり議論が必要と思いを新たにしています。

広報編集委員会

- 委員長 及川保志
- 委員 宗像密瑠
- 委員 菅野隆秋

3常任委員会では、閉会中の事務調査として次のような調査を進めています。

- ◇総務文教 地方分権・行財政改革 教育行政
- ◇厚生 医療行政・福祉行政 衛生行政
- ◇経済建設 農林業振興・商工振興

発行 美幌町議会 編集 議会広報編集委員会

〒092-1865 北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目

☎0152-1111 内線412